令和８年度 国民年金保険料

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

国民年金第１号被保険者および任意加入被保険者の４月～令和９年３月の月額保険料は17,920円（納期限は翌月末）です。

お得な前納制度！

保険料をまとめて前払い（前納）すると割引が適用されます。特に口座振替での前納は割引額が大きく、手間も省けておすすめです。

	口座振替（割引額）	現金・クレジットカード納付（割引額）
２年前納	417,150円（17,370円）	418,510円（16,010円）
１年前納	210,530円（4,510円）	211,220円（3,820円）
６カ月前納	106,300円（1,220円）	106,650円（870円）
当日末振替（早割）	17,860円（60円）	－

年金を増やす「付加保険料」

月額400円を上乗せ納付で、将来の年金額が増やせます。

※例：20歳～60歳の40年間付加保険料を納めると、年額96,000円上乗せして受給できます。

年金の切り替えを忘れずに

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

退職や配偶者の扶養から外れたときは、国民年金第１号被保険者への切り替え手続きが必要です。

未納期間を作らないよう早めの届出をお願いします。

必要な物
- 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳等）
- 退職日が確認できる書類（離職票等）
- 本人確認書類（マイナンバーカード等）

手続方法
- 窓口
- 郵送
- マイナポータル（電子申請）

24時間受付

日本年金機構HP

年金相談（予約制）

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

日程 ●４月21日（火） ●５月19日（火） ●６月16日（火）

※毎月第３火曜日

時間 ９時30分～12時、13時～15時 場所 市役所 受付 市民課年金係

必要な物

本人が相談する場合
- 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳等）
- 送られてきた書類一式（年金手続きの場合）
- 本人確認書類（マイナンバーカード等）
- マイナンバーのわかるもの

代理人が相談する場合
- 委任状
- 委任者と代理人の本人確認ができるもの

※詳細は予約の際にお尋ねください。

予約方法 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳等）を用意のうえ、幡多年金事務所へ電話